

Popper Letters

ポッパー・レター：日本ポッパー哲学研究会会報

1996

Vol. 8, No. 1

日本ポッパー哲学研究会事務局
(1996年6月号)

内 容

第7回年次研究大会案内

ページ
2

研究大会に向けて

- | | |
|--|----|
| 1. ポッパーとウイットゲンシュタイン：実在論と規約主義
藤本 隆志（千葉大学） | 3 |
| 2. 検証主義再考
田島 正樹（東北芸術工科大学） | 6 |
| 3. 教育論の視点から見たポッパーとウイットゲンシュタイン
青木 英実（中村学園大学） | 7 |
| 4. ポッパーのウイットゲンシュタイン批判
小河原 誠（鹿児島大学） | 11 |

論文等

- | | |
|-------------------------------|----|
| 1. 城山三郎氏との対談
山田 雄三（本研究会顧問） | 13 |
| 2. 科学と社会の呼応
橋本 努（北海道大学） | 14 |

書評

- | | |
|--|----|
| 1. 書評：橋本努著『自由の論法——ポッパー・ミーゼス・ハイエク』創文社 現代自由学芸叢書
萩原 能久（慶應大学） | 17 |
|--|----|

その他

- | | |
|----------------|----|
| 1. 原稿募集
編集部 | 12 |
|----------------|----|

日本ポパー哲学研究会・第7回年次研究大会

大会テーマ：ポパーとヴィトゲンシュタイン

日時：6月29日（土）

場所：千葉大学・けやき会館（総武線・西千葉駅前）

10:00～ 藤本隆志（千葉大学）「現代存在論論争——ポパーとヴィトゲンシュタイン——」

——Break & 年次総会——

14:00～ シンポジウム

田島正樹（東北芸術工科大学）

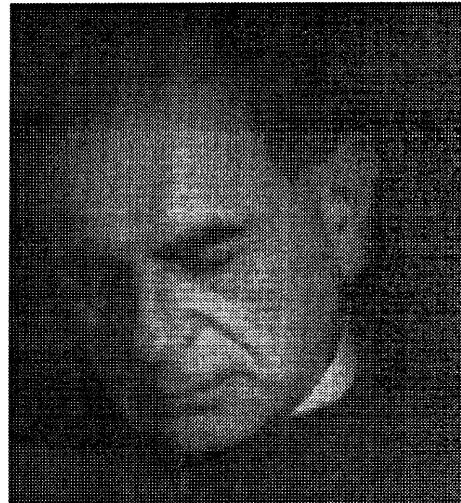
「検証主義再考」

青木英美（中村学園大学）

「教育論の視点から見たポパーとヴィトゲンシュタイン」

小河原誠（鹿児島大学）

「ポパーのヴィトゲンシュタイン批判」



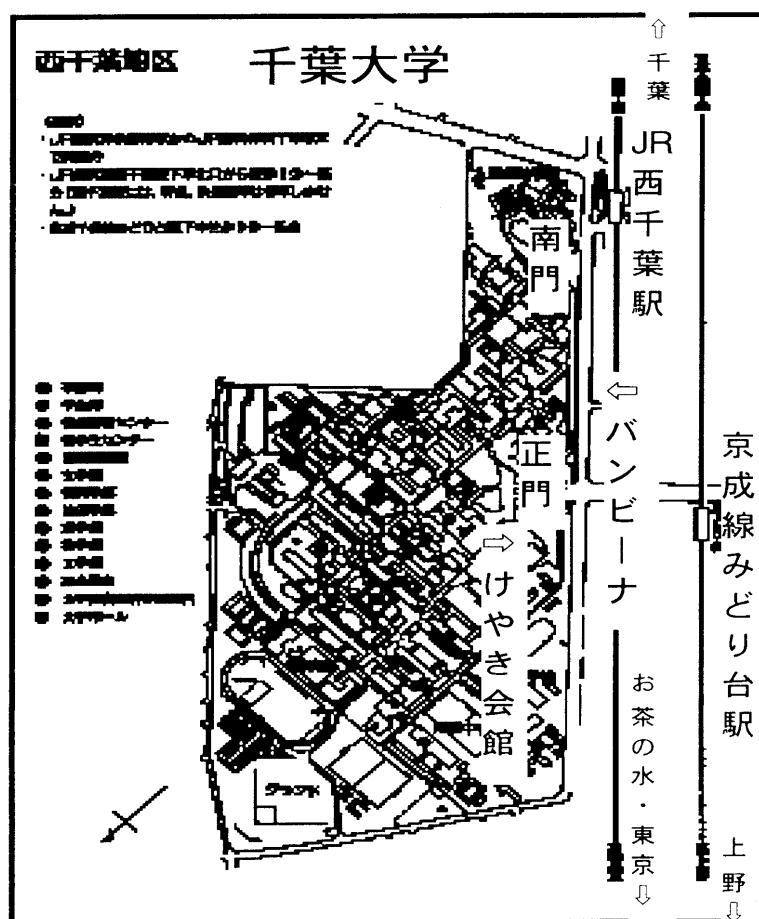
18:00～ 懇親会

イタリア・レストラン バンビーナ にて

(TEL. 043-255-1199)

〈道順〉 ⇒

- ・JR総武線秋葉原駅からJR総武線西千葉駅まで約50分
(東京駅からは総武線快速で稻毛で乗り換えて一駅)
- ・JR総武線西千葉駅下車北口から徒歩5分～15分
(西千葉駅には、特急、快速電車は停車しません。)
- ・京成千葉線みどり台駅下車徒歩6分～15分



ポパーとウィトゲンシュタイン 実在論と規約主義

藤本 隆志

多くの人が沢山のことをポパーから学んだことであろうが、私の場合は彼のギリシア古典に関する博覧強記の諸解釈とともに、科学理論の反証可能性を主張する彼の

“negative methodology”（クワインの評言）と、その実践的な帰結と解さるべき「われわれは己れの過誤から学びうる（we can learn from our mistakes）」という『推測と反駁』の基本テーゼがそれであった。反証可能性という考え方とは、『探求の論理』が刊行された1934年当時、科学と疑似科学の間のディマケイション問題解決策として提起されたものなのだけれども、当初は科学理論のごとき全称命題の体系を特称的な経験命題によって逐一検証するなど論理的に不可能であり、反証することのみ可能だという、論理的には比較的素朴な理解に留まつていて、ポパー自身その射程の意外な広さや深さに気づいていなかつたのではなかろうか。というのも、この考え方はわれわれの有する経験概念の根幹に達していて、その脱構築を可能にするものであつたにもかかわらず、ポパーもまた（ウィトゲンシュタインと同様）その点をうまく掘り下げていなかつたからである。

そもそも経験、experience, Erfahrungなどと表記されているものは、語義上共通して「驗しを経る」、「やってみる」といった特殊な通過体験のことである（experimentとかexpertとも同根）。それは、論理実証主義者たちの言っていたような「ある形状の赤い広がりが視覚に与えられている」といった感官的所与記述の相関物ではない。われわれが見るとか、聴くとか、触るとかする行為の結果獲得された知覚の判別、いわば「行為→知覚」なる因果的な2項連関の通過認識なのであって、単項的な知覚所与の報告なのではない。たとえば火の経験とは、「それに当たれば温かく」「それに触れれば火傷を負う」といった条件関係の学習なのであって、単なる知覚判断よりも一段と高次の知的理解なのである。

そう考えなければ、火傷をした過誤から学ぶということの意味すら判然としなくなるだろう。過誤から学ぶということは、過誤を導いた原因としてのわれわれの行為のほうを改めるということ、さしあたっては過誤を招いた行為を二度と行わないようとするということでなければならない。義務論理的な表現をあえてすれば、特定の行為をA、それから生じた失敗結果の知覚をMとしたとき、 $A \rightarrow M$ ならば、Aの禁止 $F(A)$ または非A行為の義務 $O(\neg A)$ が実践論理的に帰結するということでなくてはならない。(1)

特定の行為Aがその結ぶ果実（結果）によって評価されるというのはパース流プログラマティズムの基本構想である。それは単なる実用主義を超えて、功利主義と義務論を両立可能にする倫理上の基本格率たりうる構想であったにもかかわらず、ポパーがプログラマティズムに関する論点をほとんど提示していない事実もまことに不可思議と言ふほかない。

こうしたポパーの行為論的不徹底は彼の科学擁護の姿勢、ひいては科学哲学者としての科学理論主義（テオーリア主義）にその根があるようと思う。その根は恐らくは彼の思考のパラダイムにもなっていて、現今ポストモダンなどと言われている標語との対比でいえば、極めてモダンな科学的合理主義を志向する思考形態の一典型ではなかつたか。すなわち、ポパーは一貫して伝統的な本質主義や観念論に対して批判的な合理主義ないしは合理的批判の必要を主張してきたわけだが、その合理性とは結局のところ科学的合理性以外の何物でもなかつたのではないか。とりわけ古代ギリシア以来の目的論的本質主義が科学的に成り立ち難いこと、緻密な科学的批判を欠いた観念論的世界觀が権威主義的イデオロギーや全体主義やに陥りがちなこと、そのうちとくに共産主義イデオロギーが科学的な唯物論や唯物史觀を唱道しながらも、結局は本質主義的・権威主義的・全体主義的な閉鎖イデオロギー・システムに過ぎないこと等に対する徹底した反発がその背景にあったであろう。さらに言えば、こうしたイデオロ

ギー・システムのひとつが本質主義的目的論によって社会を制御しようとしたナチズムであり、権威主義的全体主義を推進しようとしていたソ連型社会主义体制であって、そのいずれもが反ユダヤの立場に与し、ユダヤ人迫害を推進ないし許容していたのであってみれば、ユダヤ人としての彼の憤激がその類いの主義主張の徹底的批判に向かわれたのは無理からぬところであった。そうした主義主張の内的合理性を超えるものはあらゆる局所的価値判断から自由な科学の普遍的合理性しか考えられない、ということではなかったろうか。

しかしながら、「開かれた西欧型民主主義」の一橋頭堡となったポパーの思想といえども、その故にかえって近代西欧型民主主義思想の枠組みを超えたであろう事実を否めない。たとえば、もっと大まかな社会評論家にすぎないA・トフラーのような人が「産業主義的現実」の3つの信条と呼ぶ(1)自然支配の可能性とそれへの当為、(2)社会進化論、(3)進歩思想など(2)は、いずれもポパーの思想傾向の少なくとも一部根底部分を支えていたように見えるのだが、もしそうであるとすれば、ポパーをトフラーのいう「第2の波」の旗頭のひとりと見ることも可能であろう。

じっさい、ポパーは、タルスキ一流の真理対応説を取りながら、さまざまな真理観念の共存を許さず、反証可能な科学理論のみ真理へ近接できる資格 (verisimilitude) を有すると考えていたであろう。彼によれば、われわれの手に触れる物の世界W1や、経験の世界W2の他に、人間の生み出した言語や芸術や知識の世界W3もまた“real”なのであって、正当な科学知の表している諸物・諸事態も実在する。その意味で、彼の存在論的立場は素朴実在論を超えて「形而上学的実在論」と呼ぶことができるであろう(3)。そのことは同時に、たとえ彼が自然破壊・人間破壊をもたらすような科学技術の開発に反対していたとしても、科学知に準拠して自然に従い、かつそのことによって人間のために自然を制御するというF・ベーコン流の科学的世界観を暗黙裡に前提していたことを示している。また、ポ

パーは、上記W1からW3へ至る知の展開を宇宙の創造的進化の3段階と見なすだけでなく、W3をプラトンのイデア論の現代的改訂版として許容する。それはまたW3をW1とW2との(唯物論と観念論との)止揚形態と見ている点で、ヘーゲル的弁証法による思想発展過程の説明にも類似している。さらにはまた、ポパーは真理近接という概念によって、科学が進化 (evolve) するだけでなく、さまざまな推測を重ね、吟味していくことによって進歩 (progress) することをも信じていたと思う。たとえば物理学の日進月歩が固陋な自然哲学に変わって人類の宇宙観を一新し、医学の進歩がこれまで不治とされていた難病を治癒するといった「進歩」の諸相によって、人々の世界観や生活態度がいっそう啓蒙されていったという歴史的事実を高く評価してもいたであろう。すなわち、こうした近現代の歴史的過程そのものが進化=進歩観を強力に支えていたように思われる。しかし、こうした変化も実は世界観や生活様式の相対的变化にすぎないのであって、たとえば現代人のほうが古代人に比べて「よりよい」世界観や生活様式を有するに至ったことを必ずしも意味しないのかもしれない。「よりよい」といった価値様態自体が科学知の合理的尺度によって必ずしも測られるわけではないではないからである。

さて、これに対するウィトゲンシュタインのほうであるが、ポパーが問題にしたのはもっぱら『論理哲学論考』だけであって、いわゆる中・後期のウィトゲンシュタインについては、これを読みかつ積極的に評価したことは、ラッセルと同様、絶えてなかったように思われる。また、両者が実際に会って議論を交わしたのは、1946年の秋になってから一度だけ、それも哲学的な問題といったものが存在するのかどうかについて少時間やり合ったのち、「火搔棒事件」なるものを惹き起こして喧嘩別れに終ってしまったという(4)。同じユダヤ系オーストリア人として生まれ、ウィーンに育ち、ウィーン学団に接しながらもこれに付和雷同せず、つねにその周辺に留まって、論理実証主義者たちとは別のしかたで現代哲学に

絶大な影響を及ぼしたふたりでありながら、気質の違い、哲学のしかたの違い、科学や宗教に対する態度の違いなどによって、両者は終生協力しあうことがなかった。

しかし、いましあたり問題にしたいのは、自分たちを育んだヨーロッパ文明に対する両者の態度の違いである。上述のように、ポパーが科学知を何よりも信頼し、これを批判的に吟味しながらも、その進歩を信じて、これに荷担していたことはまず認めなくてはならない。これに対してウイトゲンシュタインのほうは、たぶんシュペングラーーやK・クラウスなどの影響もあって、『論考』以後1930年までには、すでに欧米型文明の進歩観や理論構築主義に背を向けてしまっており、「欧米文明の精神はわれわれの時代の産業、建築、音楽、ファシズムや社会主義などに現れていて、私にははじまないものであ」り、それが「進歩なる言葉によって特徴づけられ」「建設することを典型としている」⁽⁵⁾がゆえに、「私はヨーロッパ文明の潮流を同情心なく傍観している」「私の目的は科学者のそれとは別物なのだ」⁽⁶⁾などとまで言い切る。彼が求めたのは結局『論考』のときから一貫して明晰さ（Klarheit）であり、透明な見通し（Durchsichtigkeit）だったのであって、建築や科学理論のような構築物を理解しようとする場合でさえ、それを自ら構築することよりも、そうした可能な建造物一般の基礎を見通すことが重要なのであった。

それゆえ、彼は科学的説明によって物事を理解しようとする一切の方針的アプローチを退ける。「われわれの考察が科学的考察であってはならない、…われわれはいかなる種類の理論も立ててはならない」⁽⁷⁾のであるとすれば、彼の関心はわれわれに立ち現れるさまざまな現象の自然誌的記述、とりわけ人々の行っている（科学言語を含む）さまざまな言語ゲームの記述に向かられるほかなかったであろう。ポパーであれば当然「言語の意味など求めるな」と言ったであろうが、ウイトゲンシュタインとて、もちろん言語の意味論的考察をしていたわけではない。言語使用のコンヴェンショナルな諸規約の記述を介して、ひとの生きて

いる世界の諸相に対する透徹した理解を得ようとしていたにすぎない。

このようにして、ポパーの科学的実在論とウイトゲンシュタインの反科学的規約主義とが一見鋭く対立する。その対立の根底を見通したうえで、両者の調停が可能か否かを判定するためには、言語ゲームの多様性、科学言語の特異性、科学的説明の物語性、現象世界のありかたやその理解や学習など、さまざまな問題に目配りしなくてはならないから、この紙面を超える論究が必要になる。たとえば今年度の年次研究大会（於千葉大学）のような別の機会にこれを譲りたい。

註

- (1) 経験の構造や当為との関係については、拙論「経験と当為」（北海道大学哲学会編『哲学』9号、1973年）や「〈存在〉と〈当為〉の間隙について」（日本科学哲学会編『科学哲学』8、1975年）などで論じたことがある。
- (2) A・トフラー（徳岡孝夫監訳）『第三の波』中公文庫、1982年、第9章参照。
- (3) 「形而上学的実在論」については、神野慧一郎氏に “On Popper's Metaphysical Realism” (*Annals of the Japan Association for Philosophy of Science*, Vol. 9, No. 1 (March, 1996), pp. 47-57) と題する卓抜な論文がある。
- (4) 「火搔棒事件」については、ポパー（森博訳）『果てしなき探求』岩波現代叢書、1987年、173-5ページや、レイ・モンク（岡田雅勝訳）『ウイトゲンシュタイン2』みすず書房、1994年、548ページなど参照。
- (5) 『哲学的考察』序文やその草稿（1930年）参照
- (6) 『雑想』1930年の項。
- (7) 『哲学探究』I-109.

検証主義再考

田島 正樹

論理実証主義と共に、その「意味の検証理論」もすっかり流行遅れになってしまった感があるが、この事によって意味と検証との密接な連関についての哲学的洞察の重要性まで無視されてはならない。「幽霊が存在する」とか「明日の降水確率は20%である」とかの命題や言明の意味を我々がよりよく理解しようとするために、その検証の在り方とか検証の意味の説明を求める（主張可能性条件を与えること）こと（主張可能性条件を与えること）は、唯一ではないにせよ、かなり有力な方法であろう。文の意味を理解することは、それがどの様な条件で真とされるかを理解することだというFregeの洞察とさほど違わないことを、それは言い表そうとしているのだと思われていた。しかるに、検証されていない命題の意味をめぐって、検証条件と真理条件の間に微妙なずれが生じてくることになる。ゴールドバッハの予想がいかなる意味を持つかは、その真理条件（いかなる偶数も二つの素数の和で表されるときかつその時に限り真となる）を述べるだけで、理解されたと言えるのであろうか？一見すると自明のことと思われるかも知れないが、ここには意味とか真理とかについての先入観が含まれているのである。即ち、命題に関する知に先んじて、その意味は確定的なものであり、またその真偽も決定されているはずだというもの。確かに有限な事象を問題にしているだけなら、この事は有害なものを含まない。箱の中にはいっている碁石の数は、実際に検証しなくとも、偶数であるかないかどちらかであろう。しかし「全ての偶数」について、同じ様なことが認められるであろうか。千以下、または一兆以下の偶数についてなら、予想の真偽はどうちらかに決まっていると認められる。その場合、実際に確かめずとも、確定的な調査方法を我々は定めることができるからで

ある。（即ち検証の意味を与えることができる。）しかし未だ証明が与えられない段階では、未だ構成されていない無限の偶数について、予想の意味は判明とは言えない。例えば、その予想が偽であるとしたら、いかなる偶数がその反例として構成されるのかが明らかでない以上、その意味は確定的とは言えない。

命題の意味を検証に基づけようとする立場は、（真理条件に基づけるものと違って）真理を我々人間の人為的構成物と見る見方に近いと言えよう。つまり、真理とは、自明な認識を一步一步積み重ねた全体的洞察に他ならないとするもの。かかる真理觀によれば、その構成の仕方がわからないものは何ら真理ではない。何故なら、そんな「真理」は未だ宇宙のどこにも存在していないからである。命題とは、その検証の構成そのものだということになり、特定の命題は、検証されているかいないかどちらかではあるが、検証されていないという状態には、反証されてしまっている場合と、検証も反証も今のところされていない場合があることになる。それ故一般には、命題は真か偽かいずれかであるとは言えないし、ある命題かその否定かいずれか一方は真であるとも言えない。当の命題もその否定もいまだともに検証されていない以上、その命題の主張条件も整っていないからである。

この様な立場は、意味を人間の理解能力との相関で考えるためには不可避なことであろう。検証超越的な真理を認めてしまうことは、理解超越的な真理条件として意味を考えることであるから、不合理な意味觀念に帰結するだろう。

ポパーの反証主義は、反証可能性という概念を重要視しているものの、それを理論や命題の意味と結びつけず、むしろ意味を検証超越的なものとして前提している。つまりポパーは、論理実証主義者と同じく、有意義性の規準として反証や検証に訴えるが、意味の構成要素、または意味理解の内的構成要素と見なしているわけではなく、

その意味では実在論的な立場（文の真理値の検証超越的決定を認める立場）に立っているのである。この事は、彼が言語の問題に冷淡なのと平行している。意味が確定的なものとしたら、言語は認識のための透明な媒体でしかないから、理論的な興味の対象とはなり得ないのだ。

真偽を検証や反証へと還元する立場は、検証が構成できる場合とできない場合との間に、興味深い非対称性を創り出す。命題の主張可能性を否定する主張の否定の主張は、もとの命題の主張よりもずっと弱いものにすぎない。従ってここでは二重否定は肯定にはならない。構成主義的・検証主義的真理観によれば、真理とは結局ある洞察のことであり、その否定は洞察の欠如である。それは否定の洞察ではない。ある隠し絵の中にアヒルを見出すことができる人は、同時にアヒルの目やアヒルのくちばしを見出すことができるはずである。しかしそれを見いだせない人は、そこにアヒルがないと主張できるわけではなく、いたずらに視線を走らせるだけである。

この様な非対称性は、洞察としての真理と意味理解との密接な連関を我々に知させてくれる。つまり、我々は洞察を深めることによって、同時に新しい連関、新しいカテゴリーを手に入れている事になるわけである。認識の発展は、カテゴリーの産出の運動となる。つまり、我々は仮説—反証の繰り返しとしての認識の発展に替えて、またはそれと共に、解釈枠組みの変更や、異なる解釈枠組みの対話的力動性に注目せねばならず、これによって、ポパーによって退けられた多くの伝統的方法の意義が、改めて問題の焦点に浮かび上がってくるであろう。例えば、アリストテレス的な本質定義への問い合わせやそれに対する考え方。即ち、弁証法に関わる解釈学的諸問題がそれである。そうなると、我々はOpen Societyで取り上げられたのとはまったく違った風に、弁証法の歴史を解釈することもできるだろう。

教育論の視点から見たポパーとウィトゲンシュタイン

青木 英実

1. ポパー、ウィトゲンシュタインと教育改革の思想

ポパーとウィトゲンシュタインは、その哲学において対立するものを含みながらも、ともに二十世紀の思想に与えた影響力の大きさでは他に比肩するものは少ないと言えよう。本論考では、ポパーとウィトゲンシュタインをめぐる哲学上の論点を踏まえながら、二人の思想が教育論に対して持つと考えられる、一つの共通した帰結を指摘しようとするものである。

彼らの影響力は広い範囲に及ぶが、教育思想・教育理論との関係や、それらへの影響については、これまであまり触れられてこなかった。しかし、すでに、W. W. バートリーが指摘しているように、ポパーとウィトゲンシュタインは、オーストリア教育改革の中で、ともに教員養成のコースを経て、初等・中等学校の教師になろうとしたのである。ポパーは結局学校教師にならなかつたが、ウィトゲンシュタインが小学校の教師として教鞭を取ったことはあまりにも有名である。

ウィーンの教育改革は、当時のヨーロッパ教育改革思想の一つの典型であった。この思想の底に流れている児童觀がポパーとウィトゲンシュタインの哲学になんらかの明白な影響を与えたのかどうか、これは詳細な思想史的検討の後にはじめて明確に言いうことであって、今筆者にはそれをはっきりと指摘する力はない。

ただ、(1)ポパー哲学形成における根本テーマ、つまり帰納主義批判と反証による知的進化の理論、そして、(2)教職経験後の「後期」ウィトゲンシュタインが前期の「原子論的」哲学を批判・放棄したこと、この二つは、二十世紀教育改革の一つの重要な共通課題であった「ヘルバート主義」的な教育・教授理論の

克服と、少なくともある共通性、または並行関係を保つてゐるということは指摘できよう。

つまり、児童ひいては人間の知識とは、一連の原子的・要素的知識の累積、結合、連合によって構成または形成される（したがってすべての知識はそういう原子的な知識に分析・分解しうる）という観念への批判である。

周知の如く、十九世紀終わりから二十世紀初めの欧米、日本の学校教育を支配したヘルバート主義的教育学・教授学を特徴づけるのは、ヘルバートの「表象力学説」に基づいた連合主義、要素主義による知的形成の理論であった。ヘルバートは、認識や学習を原子的・要素的知識（彼は「表象」というが）を個別に把握する「専心」とそれらを連合・結合する「致思」の二つの過程と考えた。

要するに「精神能力なるものは、表象という单一なる要素の関係や結合の中に解消されてしまう」⁽¹⁾ と考えていたのである。したがって、教授の過程は、まず孤立化された原子的な知識単位の学習に専念し、しかる後にはじめて、それらを結合するという形で進められなければならないと考えたのであった。

このような考え方に基づく教育方法の形式性に対して当時すでに多くの疑問がなげかけられつつあった。いうまでもなく実は、表象の如き、知識の单一なる要素、原子などというものを析出してくることは不可能だったのである。

2. ポバーの帰納主義批判と教育論

ポバーは、一連の心理学的教育学的な初期論文に引き続いて刊行を予定しながら、要約版としての『探求の論理』に圧縮された、その『認識論の二つの根本問題』の中で、帰納的方法は科学の「論理」の問題としては成り立たないとした。これを、心理学的・教育学的侧面から見るならば、單称的な言明、つまり要素的な知識・経験の、累積・蓄積から、普遍的な言明、すなわち知識は導き出されては来ないということになろう。

ポバーは、論理問題と心理問題を混同しさえしなければ、帰納の論理的批判は同時に心

理学的側面からの傍証をも得うると見なしている。『二つの根本問題』におけるポバーは、支配的な認識心理学 (Erkenntnis psychologie) が、帰納主義的な心理学、つまり、「個別的な経験、特に感覚経験（ヘルバート派でいう表象）から出発して、一般化によって知識へと至る」⁽²⁾ と考える立場であり、それは類似性の連合、類似性の繰り返しを通じてだと考える立場である、とする。これに対してポバーは「演繹主義的心理学も可能だ」⁽³⁾ と主張する。

「知識の発見についての問題における帰納主義的先入見は、当然の帰結として認識論的領域における帰納主義的先入見へと至る。」⁽⁴⁾

それゆえ、帰納主義的な認識形態が「知識の発見の唯一可能な形式だとみなすような」⁽⁵⁾ 先入見を批判して、演繹主義的心理学の成立の可能性を主張できれば、この面からも帰納主義は崩壊せざるを得ないということになるのである。

演繹主義的な心理学、演繹主義的な知識発見の過程を示すために、ポバーは『二つの根本問題』では、「主体的に予め生成された」(subjektiv präformiert) 反応⁽⁶⁾ という概念を導入している。ポバーは「主体的に予め形成された反応は、試行的な行動、失敗や最終的に実証されることを通じて、客観的な状況に適応していくことができる」⁽⁷⁾ と言う。

つまり、知識の発見あるいは知識の形成とは、要素的な感覚経験の蓄積・連合によって、「後成」的に生まれるのではなく、「前成」的に予め存在する反応、期待、性向などが、環境のなかで、成功または失敗することで可能になると考えられるわけである。それゆえ、「主体的に予め形成された反応」は、「先取り」(Antizipation)⁽⁸⁾ である。あらかじめ、形成された「先取り」的反応、期待の「運命を決めるのは環境において確かめられることである (die Bewährung an der Umwelt)」

このような認識論的立場は、いわゆる「反証主義」的科学哲学の立場（論理問題）へと結実するのだが、同時に認識の「発生的・歴史的・心理学的問題」に関連した「進化論的認識論」へと、後にポパーによって発展させられて行くことになる。ポパーは1970年代になって公刊された論文のなかで「進化論的認識論」の定理を次のように要約する。

「すべての獲得された知識、すべての学習は、以前に存在していたある形態の知識、または性向の、そして究極的には生得的な性向の、修正（もしくは廃棄）からなっている。」⁽¹⁰⁾

したがって、いかなる感覚もすでになんらかの「先取り」、予見的な理論、仮説をビルト・インしていることになる。

「二つの根本問題」にわずかに先立つ初期の教育学的論文（たとえば、「自己活動の視点の下での記憶訓練」）において、早くもポパーが指摘していたように、要素的な感覚、知覚の累積から、また機械的な記憶から知識が形成されてくるわけではない。彼は、記憶もまた連合的機械的なものではなく能動的な活動、つまり「判断する記憶」ととらえる。連合主義・要素主義によれば、単純な連合的な記憶の蓄積から「より高い思考形態も導き出されてくる」ということになるが、これに対しポパーは「秩序だった思考過程」の短縮されたものとして機械的な記憶もとらえるのである⁽¹¹⁾。

すべての始めには、ある期待、性向、予め形成された「先取り」をビルトインした主体的活動、環境への働きかけが存在するのであり、それが環境のなかで、あるいは環境において (an der Umwelt) 修正されるのである。

子どもの学習を要素的知識の單なる累積的連合と考えるならば、いうまでもなく「詰めこみ主義」とならざるを得ない。子どものそれまでの生活経験や学習経験を重視し、それらとのつながりに注意を払う、近年の教育観

の変化は、ポパー的な認識論へ新たな理解をもたらすものになるだろう。

3. 後期ウィトゲンシュタインと教育論

ポパーに比較してウィトゲンシュタインは、実際に教職経験がありながら、その哲学の持つ教育論的含意がポパーほど明確ではない⁽¹²⁾。しかし、少なくともその後期の代表的著作『哲学探求』は、全編教育あるいは学習に関する例示に満ちている。とりわけて、人の子どもはいかにして言葉を学ぶのか、そのことを通じていかにして世界を学ぶのかということは、ウィトゲンシュタインの哲学の問いと密接に関わっていると考えてよいのではなかろうか。

『探求』の冒頭に掲げられているアウグスティヌスの言葉のように、我々もまた、子どもは語の直示的な定義にはじまって、しだいに複雑な文の理解へと、いいかえると単純で要素的な知識の累積の結果として複雑な知識を習得すると考えがちである。

しかし、ウィトゲンシュタインがいうように語の意味を知るということが、その「使用」を知ることでもあるとすれば、語の意味の、ひいては言語の学習もまた、それに先んじて、あるいはそれと並行して、それらの言語が織りこまれている「生活の様式」を学ぶということであるだろう。

語を語として学ぶ以前に、すでに子供はそのような、ある生活の仕方を前言語的に学びとっていたのだと考えざるを得ない。そこには、語、あるいは知識が、単純にして要素的、原子的な命題や「表象」から構成されるというような図式では、とうてい説明できない秘密があるように思われる。

ウィトゲンシュタインは、単純な構成要素に分析された文章と、そうでない「未分析」の文章を比較して、我々は「容易に前者の形式のほうが一層基本的であり、他の形式によって考えられていたことを前もって示しているのだ」などと考えやすいと指摘している⁽¹³⁾

我々は今なお、知識を大人からみて単純で要素的、したがつて「わかりやすい」形式に

分析して示し、習得させ、それを漸次累積して行くことで、子どもの学習は容易になると考へがちである。

いわゆる「基礎から」の教育というものである。しかし、現実にはアイウエオ表から始めなければ、絵本の読み聞かせには入れないなどという愚かなことは誰もしない。

絵本の読み聞かせなどを通じて、子供たちはまず、物語の世界に入りこみ、言葉・文字の「使用」されるコンテクストを知り、また文字を全体的なパターンとして学び取るのである。アイウエオ表や単語表は、それを修正し「理念的」な正しい形に近づけるためのモデルの役割を果たす。ここでは、単純で、分析された要素は比較的後になってから、はじめて必要になるのである。

「基礎知識の神話」ともいるべきものが、教育を時に無味乾燥のものにし、かえって非効率なものにしているのもー最近までのわが国のスポーツ指導にもその例がある。基礎技能が重要という理由で、プレイ全体の文脈とは切り離して、延々と単純な練習に「専心」させられるということがあったー原子論・要素主義の残滓と言うことはできないだろうか。

ボパーにせよ、ウィトゲンシュタインにせよ、その哲学における対立点や、その後の彼らの思想の継承展開過程を含めて、教育の思想に対して持つ含意はかなり大きいと考えられるが、いまだその可能性は十分に発掘されているとはいえない。今後の筆者自身の課題でもある。

<注>

(1)福富栄次郎、「ヘルバートの哲学と教育学」、玉川大学出版部、1978、57頁

(2) K. R. Popper, *Die beiden Grundprobleme der Erkenntnistheorie*, J. C. B. Mohr, 1979, p. 19.

(3) K. R. Popper, ibid., p. 19.

(4) K. R. Popper, ibid., p. 20.

(5) K. R. Popper, ibid., p. 19.

(6) K. R. Popper, ibid., p. 24.

(7) K. R. Popper, ibid., p. 25.

(8) K. R. Popper, ibid., p. 26.

(9) K. R. Popper, ibid., p. 26.

(10) K. R. Popper, *Objective Knowledge: An Evolutionary Approach*, Oxford at Clarendon, p. 71.

(11) K. R. Popper, *Dic Gedächtnispflege unter dem Gesichtspunkt der Selbsttätigkeit*, in *Die Quelle*, 81, 1931, p. 613-614.

(12) W. W. バートリーは、ウィトゲンシュタインの後期思想もボパー同様、ワイン教育改革とその理論的背景としての心理学説の影響下にあるものと考えている。

W. W. Bartley, *Die österreichische Schulreform als die Wiege der moderne Philosophie*, in G. Szczesny(ed), *Club Voltaire N*, Rowohlt, 1970. S. 362.-365.

(13) L. ウィトゲンシュタイン(森本隆志訳)『哲学探求』、大修館書店、1976、67頁。

ポパーの Wittgenstein 批判

小河原 誠

ポパー哲学と Wittgenstein 哲学との間には、大きな隔たりがあり、今日においても両者の間ではほとんど哲学的会話がなされていないように思われる。こうした現状を少しでも変革するためにポパー哲学の側からなしうる最小のことは、ポパーおよびその弟子たちによってなされた従来の Wittgenstein 批判を整理し、反批判に委ねることであるように思われる。

ポパーは、一九二五年頃から Wittgenstein の『論考』を真剣に研究し、きびしい批判の対象にしてきたように見える。その成果は、『認識論の二大根本問題』に歴然としており、また『開かれた社会とその敵』（一九四五年）また「哲学的諸問題の性格と科学におけるその根源」（一九五二年、『推測と反駁』）などにおいても、議論の補足がなされている。（もちろん、ポパーによる批判はこれら以外の文献にも散在している。）

さて、ポパーの Wittgenstein 批判のひとつの特徴は、議論が『論考』に集中しており、いわゆる Wittgenstein の「後期哲学」はほぼ完全に無視しているということである。たしかに、ここにも二つの哲学の間に「断絶」が生じている理由があると言えよう。なぜなら、今日の講壇哲学を支配している Wittgenstein 哲学 — この名前のもとで実質的にはなにがなされているにせよ — は、『論考』の哲学を捨て去り、「後期哲学」に立脚しているのは明白であるように思われるからである。ここからして、ポパーの Wittgenstein 批判が『論考』批判につきてしまうならば、Wittgenstein 哲学の側がポパーの批判に興味を示さないことも当然ということになり、二つの哲学の間での討論は、現時点では、期待すべくもないということになろう。

しかしながら、ポパーの Wittgenstein

批判をよく読み、かつ整理してみるとポパーに議論の射程の大きさに驚かされるのであり、彼が『認識論の二大根本問題』の原稿を書いていたころ、Wiener 学団のメンバーであったクラフトに対して、学団の哲学がやがて瑣末な意味分析をこととする言語哲学に堕落してしまうであろうと予言したことの裏付けをとることができる。つまり、ポパーの Wittgenstein 批判は「後期哲学」 — 一群のテーゼとしてまとめるこの非常に困難な哲学 — に触れていないにもかかわらず、「前期」と「後期」を含めて Wittgenstein 哲学を根本から批判する視角を提出していたと思われるのである。

さて、そのような批判を大づかみに捉えるならば、次の点を指摘できるであろう。

1. 『論考』をヒュームやバークリーにつながる経験主義哲学の中に位置づけ、それをカント主義者の立場(Transzendentalismus)の立場から批判する。この時、ポパーが立っていた問題圈は、帰納の問題と境界設定の問題であり、そしてそこから法則的言明を擬似命題とする立場、およびいわゆる検証主義的意味規準を批判している。
2. 哲学観の根本的相違。ポパーは真正の哲学的問題は存在しないという Wittgenstein の哲学観を根本から否定する。ポパーにとって、哲学は（言語的）治療活動をこととするような専門的エリートのものではなく、万人のものである。この批判は、言語ゲーム説に対するポパーの批判につながっていると思う。
3. 『論考』の具体的諸命題に対するもろもろの批判。たとえば、素朴实在論への批判、論理学理解の仕方にかんする批判など。

筆者としては、現時点では特に『認識論の二大根本問題』における具体的な Wittgenstein 批判を紹介する必要がある

原稿募集

と考えるが、発表時間の制約からしてそれは不可能であると思うので、こうした批判をこえてポパーが「ヴィトゲンシュタイン哲学が生じてきた状況の論理」についておこなっている説明、およびバートリーが「ヴィトゲンシュタイン哲学の問題圏が生じてきた状況および現時点でのこの哲学が動いている状況の論理」についての再構成に議論を向けたいと思う。というのも、こうすることはたしかにポパーのヴィトゲンシュタイン批判の細部に十分な目配りを払うという観点からすると恨みを残すことになるであろう。しかしながら、ポパー哲学の側がヴィトゲンシュタイン哲学を哲学そのものの基本的問題圏のなかでどう位置づけているか、また、それによってポパー哲学がこの哲学に対しておこなっている・現時点でも妥当するのではないかと思われる根本的な批判を明らかにするという観点からすれば、ヴィトゲンシュタイン哲学についての状況の論理を描いてみるとことには、単にヴィトゲンシュタイン哲学に対する批判という意味ばかりでなく、現代の哲学的状況を理解するという意味でも、意義のあることではないかと思われる。また、筆者自身としては、この試みのなかで、ポパー自身による「ヴィトゲンシュタイン哲学が置かれていた状況の論理」についての議論とバートリーのそれとの間に若干の補足を加えることができればと思っている。

ポパーレターの原稿（論説、報告、新著紹介、掲示板など）を下記の要領で募集します。編集部までご投稿ください。

形式：分量は問いませんが、19字×50行×2列（1900字）が基本です。

フロッピーの場合；Macintoshがよいのですが、それ以外の場合、2DDでMS-DOSのテキスト形式であれば、私のマックで読めると思います。

原稿の場合；ワープロで打ち出した原稿の場合は、A4の用紙に横8センチ程の細長い形で打ち出してくだされば、こちらで切り貼り致します。手書き原稿の場合は、まったく書式はありません。こちらで入力致します。

送付先：

電子メールの場合；

NIFTYでは、HHD02447

INETでは、

tachiba@quartet.ipc.akita-u.ac.jp

フロッピー、原稿の場合；

〒010 秋田市手形学園町1-1

秋田大学教育学部倫理学研究室 立花希一

城山三郎氏との対談 山田 雄三

この前、『学鎧』に載せたいと思って、ポッパーの死んだこと、『ポッパー・レターズ』（1994年11月号）に追悼文が出たこと、団藤さんに一部良い文章が含まれていたこと、それから5月に丸善へ寄ってみると二冊本を出してくれたということを日記に書いて、ポッパーがそこで何を言おうとしているかということをまとめて書いたのです。

（1995年9月）

その後、今考えているのは、まさにこれと関係があるのですが、ポッパーが経済学の純粹理論というそれを批判するのです。あそこでことにシムキン^{注1}が『ポッパーの自然科学と社会科学の見解について』というあの本の中で言っているのです。

それはポッパーが狙っていたところは純粹理論が悪いというのではなく、純粹理論に自由放任の価値観がくつづいていることです。つまり均衡理論というのは、売り手と買い手の間に動不動の関係があってそれが自然に出てくるという、そういう自由に行動すれば自然に均衡価格が成立するという自由放任主義あるいは楽観主義といつてもいい、それに対して反対しているわけです。

もし楽観主義に反対であればどうするかというと、それはもっと政策科学的に考えてお互いに自由主義、民主主義をもとにおいて共同作業としてより良き社会を築くにはどうしたらよいかということをお互いに議論して、そして一歩でもいいから前進すべきだと、こういう話になるのです。このことを今度、後に付け加えましてこれを書いたのです。それがまさにあれの答えになつてゐるのではないかと思うのですが。

その次にこれに応じてポッパーの問題提起を受けついで日本式の福祉国家を考えるにはどうしたらよいかということを書いたわけです。表題は『ポッパーの問題提起と日本式福祉国家私見』です。

ポッパーが死んだ翌年の5月に黄色い本の二冊を丸善で見たのですが、8月になってから孜（あつし）がシムキンの本を早大から持ってきて、見たらポッパーのお弟子らしくポッパーを非常によく理解している。

^{注1} 『開かれた社会とその敵』の謝辞にのつてゐるオーストラリアの経済学者。

ことにシムキン自身が自分よりも前にハチソンが、*The Significance and Basic Postulates of Economic Theory* という本で、よくやっているとさかんにハチソンを利用しながらポッパー解釈をやる。

要点は、ポッパーの自由主義や民主主義を反対するのではなく、自由主義や民主主義の哲学についての通説では、どっちかというと自然調和論の考え方によくなっているから、それを排斥するのです。

自由主義や民主主義の価値観というのは、もっと政策科学的である。だから自由主義や民主主義は様々な意見をたたかわせ、敵対していると同時により良き社会を求めて共通の目的のもとにそれへ近づいていくというのがその哲学である。

それをことに経済学では自由放任という考えに結びつけたがっている。そうなると現実批判ができない。自由にしていればそのままうまくいくという考えになって、それでは社会哲学のない自由主義になってしまふ。そういうことなのですね、狙いどころは。

以下、ポッパーの著作についての話が続くが、ここでは割愛させていただくことにする。

（本稿は、1995年10月の城山三郎氏との対談から抜粋したものである）。

[追記]

ここに悲しいご報告をしなければなりません。新聞等すでにご存じとは思いますが、去る5月25日、本研究会の顧問でもあられた山田雄三先生は、（新聞報道によると）肺炎のため逝去されました。93歳でした。この場を借りまして、謹んで哀悼の意を表明させていただきます。

科学と社会の呼応

橋本努

ポパーの倫理

カール・ポパーの科学哲学には二つの倫理的含意がある。①知識を成長させよ、②自らの知識の限界を見定めよ、である。①からは、大胆な推測の提示、批判的な評価、土壌の整備、知識の成長論的な歴史叙述、などが派生的に要請される。②からは、謙虚さ、他者の承認、開かれた探求への志向などの態度が派生する。①と②は、いずれもそれ自体としては科学内部的倫理であるが、これを外部的倫理（社会一般の倫理）に拡張して要請することもできるだろう。①は批判的討議を中心に据えた民主主義制度や、文化のダイナミックな成長を基底に据えた言説によるリアリティ構成などに拡張できる。②は、単一の人間の制御力を超える社会的力（例えば自生的秩序化作用）の承認や、悪しき権威主体なき教育実践などに拡張できる。

これらの倫理的提案は、閉じた社会に対する開かれた社会の倫理という観点からみれば、いずれも賛成しうるものである。すなわち、悪しきドグマティズムの可能性に道をふさぐという点では賛成できる。しかし細かくみてゆけば、例えば知識成長論と批判的合理主義の相克といった問題もでてくる（注1）。また、政治志向的解釈（批判的民主主義）と経済志向的解釈（発展論的合理主義）の対立も存在する。しかしいずれの規範的主張も、ドグマティズムや社会の静学的利害調整モデルなどの魅力的でない立場と対比的に論じられるだけでは、傷を負うことは少ないだろう。

ここで問題となっているのは、科学ないし学問における内部倫理はどのようにして外部倫理に訴える力を持つのか、その「呼応」関係はいかにして論じうるか、という問題である。〔われわれのように〕ポパーの科学内部的倫理に大枠で賛成している者は、そこから呼応関係を跡づけることによって引き出しうる外部倫理（例えば二大政党制のような政治構想）に対して、大方賛

成してしまう傾向にある。しかし引き出された外部倫理は互いに相克している。これらをどのように対決させて、すぐれた倫理を選びとることができるだろうか。

私の提案は、ポパー哲学の唱える内部倫理を、科学実践の社会的側面から考察することによって、内部倫理と外部倫理の呼応関係を実践的な観点から改めて問題化する、というものである。そのためには、内部倫理における二つの意義前提について明らかにしておこう。

二つの意義前提

ポパー（あるいはクーンやポラニー）的な発想に導かれるということには、次の二つの意義前提がある。一つは、19世紀から20世紀にかけて成立した「科学の英雄史」を一つの理想として受けとめること、すなわち、大胆な発見と厳しい批判のエーストス、学者共同体の自律的な判断と評価、ラディカルで合理的な知識構造の転換を推進する意欲、科学性へのロマン、などを高く評価することである。もう一つは、われわれの求める魅力的な真理は、常に既存の理論体系=パラダイム（あるいはその集積）を超えたところにあるが、しかし一定のパラダイムがもつ意義は認めなければならないという点である。われわれは、泥沼の中からパラダイムを作つてのしあがり、そしてパラダイムの中から、つまりパラダイムを前提とした上で、パラダイムの外（他のパラダイムまたはフロンティア）へと交渉はじめる。この交渉ないし対話は、パラダイムの存在を、論理的にも倫理的にも、また実践的・戦略的にも、必要としている。これは、真理探究に際して、自己のインテグリティを「パラダイムとその外部」というかたちで鍛えることを意味する。

以上の二つの意義前提、すなわち科学の理想とパラダイム超越を承認するならば、科学の内部倫理と外部倫理の呼応は比較的単純な問題である。しかしわれわれは、次のように問うべきである。すなわち、そのような意義前提を承認するために、われわれは社会制度的なコストをどれだけ払う用意があるのか、と。科学の理想とパラダイ

ム超越という二つの意義を社会に広め、制度的に確保するためには、教育制度、論文審査、学会運営など、さまざまな装置が必要である。しかも、それらの装置は互いに拮抗する場合がある。科学の内部倫理と外部倫理の呼応という問題は、科学的実践の制度的諸問題を視野に入れるならば、いつそう複雑なものになるだろう。しかし単なる思想理念の問題ではなく、制度的実行可能性を含めて議論するならば、われわれはポパーの哲学から引き出すべき思想的価値を、それだけいつそう批判的に選択吟味できるはずである。

パラダイム型とネットワーク型

そこで、二つの意義前提をうまく実践し得るような制度とは、どのようなものか。それは、従来のディシプリン型の組織にきわめて近いように思われる。なるほどポパーの倫理的要請はもっと達人的・英雄的な倫理である。しかし実行可能性という点からすれば、いかにしてたぐいまれな達人的・英雄的な知識の創造を「知識の成長」という物語の中に取り込むことができるか、が問題である。つまり、すべての人に知識創造を課すのではなく、知識創造をなし得る環境を整備し、知識創造をなし得た場合のその成果をいかにして歴史化するか、が問題なのである。ディシプリン型の組織は、様々な欠点をもつとはいえ、科学の理想とパラダイム超越のための基礎的な土壌を提供する。

このディシプリン型の組織を「パラダイム型」と呼び、これと対比して最近の学際的な研究動向を「ネットワーキング型」と呼ぶことにしよう。「パラダイム型／ネットワーキング型」の諸特徴を整理すると、以下のようなになる（小林信一[1996]、Gibbons[1994=1996]、横山輝雄[1996]を参考にした）。

「科学・科学者／知識・実践家」「個人のオリジナリティ・独創性／人類的課題・人類の福祉の向上のための集団的創造性」「基礎研究の無目的性／現実的課題への取り組み」「ディシプリン型／トランス・ディシプリン型（アプリケーション型・プロ

ジェクト型、チーム型）」「学会誌などによるピアレビュー（同僚評価）／社会における研究成果」「普遍的・大域的な解決／一時的・局所的な解決」「知識の生産と消費の分離／知識の生産と消費の共時的・共空間的な未分離」「専門母胎の組織化／様々な参加者のコンフィギュレーション」「科学的知識の蓄積への貢献／研究の必要性について社会に説明する責任」「研究拠点の集中化／研究拠点の分散・ミニマル化・差異化・離合集散化」「知的エリートの階層的組織化／緩やかで非階層的な連合体」「一定の問題解決能力の鍛磨／流動的なコンテクストに対応する問題解決能力の鍛磨」「忍耐強い取り組みの要請／フレクシビリティとレスポンス・タイムの要請」「学界による問題関心や意義の方向づけ／自分の活動を幅広いコンテクストにおいて意味づける必要性」「知識成長の単一基準の要請／複数の基準の要請」「大学の自治／大学の非特権化」「専門分野の自律化（オートノミー）／相関的諸研究の奨励」「科学は理性の最高の営みであるという教養主義的科学観／社会的実践的諸問題へ理性を用いることの同等性の主張」「高い水準の科学者によって低い水準の一般市民が啓蒙されるという知識の流れ／知識活動への参加によって知識を消費するという関係」「著者性（オーサーシップ）すなわち科学的知識はその第一発見者に属するという考え方／参加のなかで個別的に発見される知識」「エポノミー（知識にその発見者の名前を付けること）／著者名帰属の無意味化」「知識の累積性・理念化された無限大主体の想定／知識容量の有限性・特定の集団や時代に知識主体を限定化」

以上、諸特徴の対比を列挙した。注意すべき点がいくつかある。まず、パラダイム型の科学は、ポパーの二つの意義前提の基礎としてどの程度まで評価すべきであるか。例えばポパーは、知的エリートの階層化や専門分野のオートノミーなどを評価しないかもしれない。しかしこれらの制度は、科学の英雄史を支えるための条件を提供するすれば、そのためのコストとして支払われるべきであるかどうか。また、パラダイ

ム型の諸特徴は旧来の学界規範の特徴をどこまで捉えているか。さらに、ネットワーク型がポパー的理をどこまで補完的に実現しうるかという問題もある。これらの重要な諸問題を喚起しつつも、ここで事柄を単純に捉えるならば、ポパー的な理想はパラダイム型によって基礎を与えられる、と考えられる。

そこで、次のようなシビアな問題を試しに問うてみたい。すなわち、パラダイム型の学界がネットワーク型の学界と比べてどの程度の人口比率を占めるべきか、どの程度の公的予算比率を占めるべきか、またどの程度のステータス差異化比率を要求するか。その利益とコストはどのようなものか。

以上のような問い合わせほど重要でないと考える論者がいるかもしれない。ポパー的理は理想として保持すればよいのであって、必ずしも組織化して成果を挙げる必要はない、という立場もありうる。また、パラダイム型とネットワーク型の比率が重要なのではなくて、その実行力ある形態が重要なのだという立場もありうる。たしかに、理念の問題を実行可能性の問題に還元して選択することはできない。しかし、パラダイム型とネットワーク型の諸特徴を比較考量することによって、いったいわれわれ何を望んでいるのかについて、明確にするよう喚起することはできる。

われわれは、知識の成長を望んでいるのか、それとも批判的討議の最大化を望んでいるのか。知識の成長を望むとして、それは単進的か、複数基準による分散的なものか。批判的討議を望むとして、それは知識の選択淘汰のためか、それともパラダイム間の折り合いのためか。あるいは実践的な問題解決能力を身につけるためか。また、知識成長の場面は、既存のパラダイムのフロンティアにあるのか、それともパラダイム間にあるのか。

以上のような諸問題に対しては、二者択一ではなく、すべて求めるべきだというのが賢慮ある主張であるように思われる。しかしここで賢慮ある主張をすることには、批判倫理の欠如という欠点がつきまとう。つまり、それぞれの選択肢についてその意

義を批判的に吟味することを怠るという欠点である。われわれはむしろ、バランス感覚なき討議者となることによって、討議全体のバランスを確保し、討議から得られる賢慮の深化を促すべきであろう。われわれは、一方ではラディカルな議論を提出しつつも、他方では討議によって賢慮を鍛えるという二重性を生きる必要がある。

私自身としては、単進的な知識の成長というルールのなかで競合する選択肢を吟味しつつも、学界の開放性と分散性を求めるという方向で、パラダイム型とネットワーク型の組織をうまくかみ合わせていくべきだと考える。これは、ポパーのハイエク的解釈、すなわち私が「成長論的自由主義」と呼ぶ思想に呼応する。しかしこの呼応関係については別途に論じたいと思う。以上の議論から明らかになったことは、ポパーの科学哲学が要請する科学内部の倫理が広く社会の倫理と呼応するように論じる場合に、科学の内部倫理については、科学的營為の社会的実行可能性という議論を踏まえて、いっそう批判的に討議しなければならない、ということである。

注1. 抽著『自由の論法』創文社1994.41-42頁。これを受けた批判的応答、萩原能久「非正当化主義政治学序説」『法学研究』(慶應大学) 第68巻第7号1995.7.も参照されたい。

参考文献

- ・小林信一[1996]「モード論と科学の脱-制度化」『現代思想』1996.5.
- ・Gibbons, Michael et al [1994=1996], The New Production of Knowledge : The Dynamics of Science and Research in Contemporary Societies. 小林信一訳「新しい『知識生産』」(抄訳)『現代思想』1996.5.
- ・横山輝雄[1996]「知識成長の限界と科学者の説明義務」『現代思想』1996.5.

書評：橋本努著『自由の論法——ポパー・ミーゼス・ハイエク』創文社
現代自由学芸叢書

萩原 能久

橋本努会員の『自由の論法』について書評するようにとの編集部からの要請を気楽に引き受けたものの、正直のところ、私は少し当惑している。すでに鳴津格会員や井上達夫会員の筆になる、それぞれポイントをついた優れた書評があり（『創文』1995-5号）今更ながらに愚見を述べるには気がひけることもあるが、何よりも再度この書物を読み直してみて、あらためてその「天才的」構想に感服させられてしまったからである。

本書は単なるポパー研究でもハイエク、ミーゼス研究でもない。また通常の意味での社会科学方法論でもない。逆に橋本会員は、真理に至るための技術知的なマニュアルとして提示されがちな方法論を断固拒絶する。それは学問の凡庸化を、ひいては学問の自由の剥奪をもたらすものに他ならないからである。著者が自らの名前を冠して「橋本類型」（36頁）と命名する（ここでもポパーに匹敵する、あるいはそれ以上の、天才にのみ許されたオリジナリティーをめぐる知的特許申請の大膽さがうかがえる）方法論の機能類型は、単にポパー、ハイエク、ミーゼスという「科学的社会主义」に対抗するところの「科学的自由主義」の三巨人の比較分析を可能にする分析用具にとどまるものではない。それは「科学」という名の近代に特有な知のあり方、その「ゲームのルール」を、表向きの明示的ルールだけでなく、暗黙のルールにまでわたって把握するスコープの広さを兼ね備えている。

通常、方法論と考えられているものは、橋本会員によるならば「理論言明の境界維持・成長」に関わるものであり、それは1)正当化、2)発見法、3)領域設定の三つからなる。しかし科学は社会的真空の中で営まれるのではなく、政治や社会との密接な相互作用の中にあるわけだから、さらに4)自己了解、5)限界論、6)価値操作という三つの側面が「方法論」の問題として考慮されなければならない。この点に本書の独創性がある。（もっとも、いい意味でも悪い意味でもルーマンの影響は顯著だが。）というのも、橋本会員は、「価値を

共有しない者たちが共通の土俵で問題概念を考察の中心にすえ、相互に批判しあう場（装置）を設ける」（4頁）という近代科学の問題精神を共感を持って評価しつつも、方法論という土俵は、思想闘争（体制選択）を理性的・学問的に行うという要請（圧力）から生み出されるものであるとの基本的仮説から出発するからである。近代科学は明らかに、1)の正当化レベルでの「根拠論」と2)の発見法レベルでの「メトドゥス」を中心に、「真理の発見」という社会的文脈から中立的なモチーフの相貌のもとで展開してきたのだが、橋本会員にとって問題なのは、思想闘争の文脈で方法論を吟味することなのである。

とここまで書いてきても、読者にはあまりすっきりと頭には入ってこないかもしれない。私の紹介が舌足らずなこともその一因だが、凡人には理解しかねるのが天才の天才たるゆえんでもある。あえて本書の欠点を挙げるとすれば、その点だろう。ここで紹介した以外にも本書で用いられているいくつかの用語（例えば「正統性(legitimacy)」と「妥当性(validity)」の区別（34頁）や「科学」と「学問」の区別（28頁）、「批判的作用において意味を持ち」、「所有するものではなく指摘するものである」ところの「当事者以外の人によって評価される価値の体系」として「定義」されている「イデオロギー」概念と「思想」、「社会観」の区別（54頁以降）など）、通常の用語法になじんでいる者にとっては、それだけで戸惑いの原因になろう。また、概念装置が緻密なのはいいのだが、ユーザーフレンドリーではない。いくら「知のマニュアル化」を否定するからと言って、本人にしか使いこなせないような複雑なプログラムではもったいない。身の毛のよだつようなジャーゴンを多用せず、「橋本類型 for Dummies」のような初心者用バージョンが待たれることである。

ところで、橋本会員は、批判的合理主義のプログラム（特に後期ポパーのそれ）を、1)の正当化レベルにおいて、根拠論を放棄しながらも、成長論を導入することで暫定的正当化を行う、その意味で正当化を維持したものと位置づけている。確かに後期ポパーの著作を重視する限り、このような位置づけもできよう。また「正当化」を理論選択の基準ととらえるなら、明らかにポ

パーは優先順位を持っている。また慎重にも橋本会員は、認識利得を的確に判断するという必然性から、ある種ドグマティズムを許容せざるを得ない通常の成長論と、ドグマティズムを可能な限り排除しようとする批判的合理主義のそれとをはっきりと区別している。彼は批判的合理主義のプログラムを、1) 理論の受容において暫定的であり、2) 理論探求において多くのことを問題化しようとし、3) 理論の産出において大胆であり、4) 理論の吟味において反駁的批判を極大化しようとするものと位置づけ、しかしながらその各々において逆の態度が有効に作用しうるケースがあることを指摘しつつ、批判的合理主義が知識の成長にとって最も望ましい態度であることに疑問を投げかけているのである。

この位置づけ方は、私たちポパー哲学研究会の中でも意見の分かれるところであろう。少なくとも私は、成長論をもって根拠論（究極的基礎づけ）を代替するというのが批判的合理主義のエッセンスとは考えていない。あくまで非正当化主義にその本領を見いだしたいと考えている人間のひとりである。正当化主義に毒された近代の知のあり方が、他の知のあり方との虚偽性と存在拘束性をあげついで、その際に自らの知の絶対性を、ひとり自分にのみ許された特権的なアルキメデスの点から語るというイデオロギーそのものを生み出したのだと考えている。

批判的合理主義のプログラムが私にとって魅力があるのも、まさにこの点であり、決して、それがよりよい知識の成長を約束してくれるからではない。もっとも私は、「成長」そのものを語ることがナンセンスであるとする相対主義者ではない。ある特定の観点・基準から、成長を語ることは十分に意味があるし、（そうでなければ、教師なんてやってられるはずがない）、またその観点・基準は通常の場合、固定されていなければならないことを認めるものである。（のこと自体、ドグマティズム呼ばわりされることではないだろう。）ただ、批判的合理主義の本質を成長論に見いだし、それを不首尾な成長論プログラムとして退けることに疑問を感じるのである。

たとえて言えば、批判的合理主義は、あえてその欠点をすべて暴露した上で、それでも顧客をつかもうとするコンピュータ販

売会社のようなものである。世の中には、こんなに高速である、こんなことも、あんなこともできると、その性能を誇示したコンピュータの広告があふれかえっている。そんな中で、いくら多数のパンフレットを集めてみても、どのコンピュータを買うべきなのか、見当すらつかない。往々にして、土俵すら違っているために、比較もままならない。また日本の専門誌は、トラブルを恐れてか、弱点についてはっきりと指摘したがらない。

しかしコンピュータを選ぶ際に重要なのは、その機械にどういう限界があり、どういう欠点があるかという情報であり、それを承知の上で、それでもその機械を選ぶかという決断である。そうでなければ、私のように、新製品の広告にたぶらかされて、結局はその機能の十分の一も使用しない機械をその都度購入し、ただでさえ潤沢ではない資産をどぶに捨てることになる。

強さで勝負したがり、弱点についてそれを隠したがる者は多いが、批判的合理主義は、土俵そのものを作り替えることなく、理論に、その利点で勝負するのではなく、その弱点で勝負することを要請するところの、使い手たるユーザーにフレンドリーで、かつ妥当な選択をすることを容易にしてくれる科学構想であると私は思っている。それでも多くの点で私は橋本会員のポパー批判に同感する。その用語を借用しつつ述べれば、私はポパーとは別の思想を批判的合理主義の方法論に負荷しながら、「体制選択」とまでいかない、もう少し些末な思想闘争を挑むつもりだからである。それにしても橋本会員自身が挑んでいる思想闘争は何なのだろうか。まさか自分の闘争は、蚊帳の外から傍観し、正確に記述することである、なんて言わないよね。

（ウィーンにて）

ポパーレター（通巻 14号）

1996年 6月発行

発行人 濱井 修

発行 日本ポパー哲学研究会事務局

〒108 東京都港区三田2-15-45

慶應義塾大学商学部 渡部研究室

☎ 03-3453-4511 Ex. 3137

Fax 03-3798-7480

編集部 〒010 秋田市手形学園町1-1

秋田大学教育学部（立花希一）

☎ 0188-33-5261 Ex. 2608

Fax 0188-36-6738